

高浜発電所第1、2号機審査資料	
資料番号	3改8
提出年月日	2023年7月21日

設計及び工事計画認可申請【高浜発電所第1、2号機使用済燃料ピットの未臨界性評価の変更】  
コメント整理表

黄色ハッチング：審査会合コメント

No.	コメント日	ヒアリング/審査会合	コメント内容	対応（予定又は実績）	回答日	反映資料	回答状況
1	2月1日	第1回ヒアリング	「表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト」に変更がない場合の申請書への記載要否を検討すること。	表1に変更がない旨を申請書注釈にて明確化し補正申請予定	2月22日	資料2-1	回答済
2	2月1日	第1回ヒアリング	基本設計方針における臨界防止の設計条件の記載箇所を検討すること。	記載を検討し、補正申請予定	2月22日	資料2-1	回答済
3	2月1日	第1回ヒアリング	計測制御系統施設と兼用されている48体以外の制御棒について、使用前確認を受けているのかを確認すること。	1号については、基本設計方針に対する検査を実施済みであり、2号についても実施予定であることを回答済み	2月16日審査会合にて回答済	-	回答済
4	2月1日	第1回ヒアリング	添付資料2 未臨界説明書における各添付資料の要否を検討すること。	既工認の添付資料に合わせて取捨選択、補正申請し、その他の資料は補足説明資料とする予定	2月22日	資料2-1	回答済
5	2月1日	第1回ヒアリング	添付資料2 未臨界説明書に設置許可添付八記載の評価条件を記載することについて検討すること。	記載を検討し、補正申請予定	2月22日	資料2-1	No.13にて再回答
6	2月1日	第1回ヒアリング	実効増倍率の不確定性について、水位が低下した場合の影響の有無を資料を用いて説明すること。	No.18にて再回答	3月22日	資料2-2	No.18にて再回答
7	2月16日	第1回審査会合	冠水～水位1000mmまでの設計公差による不確定性を説明すること。	ヒアリング：No.18にて再回答 審査会合：第2回審査会合にて回答	3月22日	資料1改1、資料2-2	No.18にて再回答
8	2月16日	第1回審査会合	部分水位で臨界となる臨界実験の体系詳細と本評価に展開した際の見解を示すこと。	ヒアリング：No.18にて再回答 審査会合：第2回審査会合にて回答	3月22日	資料1改1、資料2-2	No.18にて再回答
9	2月16日	第1回審査会合	塩素を含む体系のベンチマーク結果の本評価における扱いについて説明すること。	ヒアリング：No.21にて再回答 審査会合：第2回審査会合にて回答	3月22日	資料1改1、資料2-2	No.21にて再回答
10	3月8日	第2回ヒアリング	・制御棒クラスタのうち計測制御系統施設と兼用されていないものが本申請によりどう扱われるか説明すること。	第5回ヒアリングにて回答 本申請により、兼用されていない制御棒クラスタもSA設備から除外されることを説明。	3月22日 4月13日	資料2-1改2	No.25にて再回答

No.	コメント日	ヒアリング/審査会合	コメント内容	対応（予定又は実績）	回答日	反映資料	回答状況
11	3月8日	第2回ヒアリング	・基本設計方針における臨界防止の設計条件の記載のうち、26条に対する記載と69条 1 項に対する記載が異なる意図を説明すること。	第 3 回ヒアリングにて説明済	3月22日	資料2-1改1	回答済
12	3月8日	第2回ヒアリング	・69条1項に対する臨界防止設計条件の記載箇所を適正化する場合は、使用される具体的な設備を記載する必要があるかを検討すること。	No.14にて再回答	3月22日	資料2-1改1	No.14にて再回答
13	3月8日	第2回ヒアリング	・添付資料 2 未臨界説明書への設置許可添付八記載の評価条件の反映箇所を再検討すること。	No.15にて再回答	3月22日	資料2-1改1	No.15にて再回答
14	3月31日	第3回ヒアリング	・資料2-1で示した小規模漏洩時の臨界評価条件の記載を修正すること。	資料2-1を修正し、第5回ヒアリングにて回答	4月13日	資料2-1 改 2	回答済
15	3月31日	第3回ヒアリング	・「臨界に達しないことに関する説明書」への設置許可記載の解析条件の反映方法を再検討すること	第5回ヒアリングにて回答	4月13日	資料2-1 改 2	No.28にて再回答
16	3月31日	第3回ヒアリング	・「不確かさ」、「不確定性」の定義を記載するとともに、結論中で不確かさ等の影響についても言及すること	第5回ヒアリングにて一部回答	4月13日	資料2-1 改 2	No.32にて再回答
17	4月4日	第4回ヒアリング	・未臨界性の評価、判定の方法について、説明書本文への追記を検討すること。	第8回ヒアリングにて回答 第9回ヒアリングにて再回答	6月5日	資料2-1 改 5	回答済
18	4月4日	第4回ヒアリング	・資料2-2について、不確定性と使用済燃料ピット水位の関係性の説明を拡充すること。	塩素を含まない体系の評価結果に基づき追記。	5月26日	資料2-2 改3	回答済
19	4月4日	第4回ヒアリング	・不確定性／不確かさの用語の使い分けを資料に反映すること。	第5回ヒアリングにて回答	4月13日	資料2-1 改 2	No.32にて再回答
20	4月4日	第4回ヒアリング	・ベンチマークの扱いを①解析コードの適用の妥当性②不確定性に分けて再度説明すること。	資料2-2を修正し、第5回ヒアリングにて回答	4月19日	資料2-2 改 1	No.23にて再回答
21	4月4日	第4回ヒアリング	・塩素の不確定性をどのように扱うのかについて再度整理して説明すること。	評価体系より、塩素を抜いたうえで再評価を実施する。	4月19日	資料2-3	回答済
22	4月26日	第5回ヒアリング	・計算コードの不確定性の算出方法が既工事計画時点から変更がないことを説明すること。	第7回ヒアリングにて回答	5月9日	資料2-2 改 2	回答済
23	4月26日	第5回ヒアリング	・臨界実験ベンチマーク数の変遷及び取り扱いを整理すること。	第7回ヒアリングにて回答	5月9日	資料2-2 改 2	回答済
24	4月26日	第5回ヒアリング	・高EALFの臨界実験ベンチマーク体系の説明を追加すること。	第7回ヒアリングにて回答	5月9日	資料2-2 改 2	回答済
25	4月27日	第6回ヒアリング	・今回の申請でやりたいこと（制御棒クラスタ等を核燃施設のSA設備として使用することを廃止すること等）を整理するとともに、今回の申請書上で分かるように記載すること。	第7回ヒアリングにて回答	5月9日	資料2 改 1	回答済
26	4月27日	第6回ヒアリング	・資料 1 の審査会合資料の条文適合性の説明についても同様に本申請でやりたいことが分かるように記載すること。	第7回ヒアリングにて回答	5月9日	資料1 改 2	回答済

No.	コメント日	ヒアリング/審査会合	コメント内容	対応（予定又は実績）	回答日	反映資料	回答状況
27	4月27日	第6回ヒアリング	・既工認申請書の記載に対する申請時の当社の考え方を整理すること。 (資料2-1別紙7の許可整合の添付資料は引用している箇所を整合させること。)	第7回ヒアリングにて回答	5月9日	資料2 改1	回答済
28	4月27日	第6回ヒアリング	・添付資料2 未臨界説明書への設置許可添付八記載の評価条件の反映に当たっては重複のないように再検討すること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2-1 改4	回答済
29	4月27日	第6回ヒアリング	・同じ資料の(2) a.計算体系の「燃料有効長上部は低水密度状態においても」という記載の適正化を検討すること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2-1 改4	回答済
30	4月27日	第6回ヒアリング	・同じ資料の(2) c.(e)の記載の適正化を検討すること。	第8回ヒアリングにて回答 第9回ヒアリングにて再回答	6月5日	資料2-1 改5	回答済
31	4月27日	第6回ヒアリング	・「最適評価手法」という文言の適正化若しくは削除を検討すること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2-1 改4	回答済
32	4月27日	第6回ヒアリング	・「不確かさ」「不確実性」の定義について再度検討すること。	第8回ヒアリングにて回答 第9回ヒアリングにて再回答	6月5日	資料2-1 改5	回答済
33	5月12日	第7回ヒアリング	・塩素を考慮しない評価体系に変更することについて、設置許可との整合を説明すること。	第8回ヒアリングにて回答 第9回ヒアリングにて再回答	6月5日	資料2-1 改5	回答済
34	5月12日	第7回ヒアリング	・液相部が支配的な範囲における不確定性のばらつきについて説明すること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2-2 改3	回答済
35	5月12日	第7回ヒアリング	・EALFのパラメータ範囲について表と図が整合するようにすること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2-2 改3	回答済
36	5月12日	第7回ヒアリング	・今回の評価体系におけるEALFの範囲において、計算コードが適用可能であることを説明すること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2-2 改3	回答済
37	5月12日	第7回ヒアリング	・補正申請の記載案について制御棒と制御棒クラスタの文言の使い分けが分かるように記載すること。	第8回ヒアリングにて回答 第9回ヒアリングにて再回答	6月5日	資料2 改3	回答済
38	5月12日	第7回ヒアリング	・また、本申請で廃止する設備について変更後の欄にその設備名が残っていることが無いよう整合を図ること。	第8回ヒアリングにて回答	5月26日	資料2 改2	回答済
39	5月18日	第2回審査会合	・水位低下時においてもSCALE6.0を適用することの妥当性を示すこと。	第8回ヒアリングにて回答 第3回審査会合にて回答	6月20日	資料1 改4 資料2-2 改4	回答済
40	5月18日	第2回審査会合	・冠水時の不確定性を水位低下時にも適用することの妥当性を示すこと。	第8回ヒアリングにて回答 第3回審査会合にて回答	6月20日	資料1 改4 資料2-2 改4	回答済
41	5月18日	第2回審査会合	・塩素を考慮しない体系での評価結果を示すこと。	第8回ヒアリングにて回答 第3回審査会合にて回答	6月20日	資料1 改4 資料2-2 改4	回答済
42	5月31日	第8回ヒアリング	・50eV程度のベンチマークがないことへの妥当性を再度説明すること。	第9回ヒアリングにて回答	6月5日	資料2-2 改4	No.44にて再回答
43	6月7日	第9回ヒアリング	・解析コードの適用範囲を明確にすること。	第3回審査会合にて回答	6月20日	審査会合資料1-3	回答済
44	6月7日	第9回ヒアリング	・解析コードの妥当性と解析結果を踏まえた本評価体系への適用妥当性について分けて説明すること。	第3回審査会合にて回答	6月20日	審査会合資料1-3	回答済

No.	コメント日	ヒアリング/審査会合	コメント内容	対応（予定又は実績）	回答日	反映資料	回答状況
45	6月20日	第3回審査会合	・申請書の添付資料2の別紙1の中で記載している解析コードの適用妥当性確認範囲について、添付資料2の本文中でその引用が分かるように記載すること。	第10回ヒアリングにて回答予定	7月6日	資料2-1 改6	回答済
46	6月20日	第3回審査会合	・不確定性に関する補足説明資料のP2の4.に記載の「炉物理的にも明らかであり」という記載の意図が分かるよう記載を見直すこと。	第10回ヒアリングにて回答予定	7月6日	資料2-2 改5	回答済
47	6月20日	第3回審査会合	・水位200mmでの不確定性を示すこと。	第10回ヒアリングにて回答予定	7月6日	資料2-2 改5	回答済
48	6月20日	第3回審査会合後のWU	・申請書の添付資料2の解析に係る具体的内容の記載箇所を検討すること。	第10回ヒアリングにて回答予定	7月6日	資料2-1 改6	回答済
49	6月20日	第3回審査会合後のWU	・塩素を考慮しない評価体系での頑健性に係る補足説明資料をつけること。	第10回ヒアリングにて回答予定	7月6日	資料2 改4	回答済
50	6月20日	第3回審査会合後のWU	・解析上の不適合はATENA大では様々なものが存在しているが、解析業務発注時における発注先への過去の不適合等の提示内容について説明すること。	第10回ヒアリングにて回答予定	7月6日	資料1-4	回答済
51	7月6日	第10回ヒアリング	・申請書添付資料2の「（1）評価の基本方針」に解析コードの適用範囲について記載すること。	第11回ヒアリングにて回答予定	7月21日	資料2-1 改7	
52	7月6日	第10回ヒアリング	・資料2-2の「4.極低水位における解析結果の妥当性について」の記載について、水位0～200mmと200mm～冠水の実効増倍率の推移の連続性について説明を追記すること。	第11回ヒアリングにて回答予定	7月21日	資料2-2 改6	
53	7月6日	第10回ヒアリング	・資料2-2(2)の最後の段落の「冠水時の値はほとんど変わらないことを確認している」について、ここで記載する必要の有無について検討すること。	第11回ヒアリングにて回答予定	7月21日	資料2-2 改6	
54	7月6日	第10回ヒアリング	・資料2の「2.設計及び工事の計画における適用条文の整理について」に、今回の申請でSA要求から外れる計測制御系統施設と兼用していない制御棒クラスタについて、それらが他の設備へ悪影響を及ぼさない設計となっていることについて、新規制基準対応時の評価の中ですでに織り込み済みであることが分かるように記載すること。	第11回ヒアリングにて回答予定	7月21日	資料2 改5	
			(以下余白)				